

令和3年度第2回 船橋市介護保険事業運営協議会

日時：令和3年11月11日（木）午後1時30分～2時30分

場所：市役所本庁舎9階 第1会議室

出席者

（委員） 寺田俊昌委員（会長）、赤岩けさ子委員、杉山宏之委員、吉田幸一郎委員、若生美知子委員、野々下次郎委員、藤本千恵子委員、畔上加代子委員、乾麻由美委員、佐藤博巳委員、宮津隆久委員、古山聡子委員、根本明子委員、長島孝委員

欠席者 藤野達也委員、齋藤吉宏委員、佐々木悦子委員、高橋強委員

1. 開会
2. 委嘱状交付、市長挨拶
3. 会長及び副会長の選任
4. 議題

（報告事項）

- （1）第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の進捗状況について
- （2）JR南船橋駅南口市有地E街区の一部に関するサウンディング型市場調査の実施について
- （3）地域包括支援センター受託法人公募に係る結果について
- （4）苦情・相談状況について
- （5）その他

5. 閉会

議事

○事務局

大変お待たせいたしました。ただいまより令和3年度第2回船橋市介護保険事業運営協議会を開催いたします。本日はお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。司会を務めます介護保険課課長補佐の津田でございます。会長が選任されるまで進行させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

本日の委員の出席状況でございますが、藤野達也委員、齋藤吉宏委員、佐々木悦子委員、高橋強委員から欠席のご連絡をいただいております。

続きまして、次第の2、委嘱状の交付でございます。本来であれば市長よりお一人お一人にお渡しするところでございますが、新型コロナウイルス感染予防の観点から、机の上に置かせていただいております。ご了承のほどお願い申し上げます。

それでは、会議に先立ちまして、委員をお引き受けいただきました皆様に、松戸市長よりご

挨拶を申し上げます。

○松戸市長

皆様、こんにちは。松戸でございます。本日は大変お忙しい中、船橋市介護保険事業運営協議会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。また、このたび委員をお引き受けいただきましたことを、改めて感謝申し上げます。

昨年来からの新型コロナウイルス感染症により、本当に長期間にわたりまして、社会が一変してしまいました。そういった中、船橋市としては、今日は医師会の寺田会長もご出席でございますけれども、医療に関しては医師会の全面的なご協力をいただき、また、ワクチン接種もご協力をいただいているほか、様々な団体の皆様のご協力をいただき、今日、何とか船橋市も陽性者が激減をする状況になることができいております。これは市民の皆さんお一人お一人の感染拡大防止への意識も大きな力になったと考えています。

今、船橋市の新型コロナウイルスの状況は、おかげをもちまして、陽性者の数はゼロもしくは1か2という形で推移をしております。病院に入院されている方は、お一人だけ第5波の終盤の頃に、重症で市外の病院に入院された方がいらっしゃいますが、市内にコロナ病床を140以上用意しましたけれども、今のところ入院されている方はゼロ、自宅で療養されている方も1人という状況になることができている。

そして、ワクチンですけれども、先日、2回接種が80%を超えることができました。内部的な資料ですけれども、県内の40万人以上の市としては一番早く、予定よりも2週間ほど早く80%を超えることができました。今、市としては障害者の方、特に知的障害のある方はなかなか一般の接種が難しいということで、そういった方が取りこぼしのないように、特別な日を設けて、しっかりやっていくことにしております。3回目の接種がまた開始になりますけれども、この辺についてはしっかりと形で行っていくことと、万が一、6波が来るようなことがあったときに、第5波のときの様々な課題がありましたので、それを検証しながら準備を進めているところでもございます。

そういった中で、船橋市は人口が64万人を超えて、政令指定都市を除けば一番人口が大きな市になっております。高齢化率は今24.1%ということで、全国平均からすると若い市でありますけれども、実数としての高齢者の数は15万人を超えております。これは野田市の人口と丸々同じぐらいになります。ですから、船橋市の中に野田市全体の市民の皆さんが高齢者となっているみたいな状況であるという、イメージがしやすいのかと思います。

今後、高齢化もどんどん進んでいき、20年後には船橋市の高齢化率も30%を超えるという予測になっております。今、地域包括ケアシステムということで、様々な医療関係の方とか、介護の関係の方とか、連携をしながら対応をしております。このことをしっかりと前に進めていくためには、より充実させていくことが何よりも長年、社会のために頑張っていた高齢者の皆さんをしっかりと支えることにつながりますので、そういったことを進めていきたいと思っております。

この協議会は、今年の3月に高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を策定していただきました。市としてはこの計画に基づいて体制を強化しながら、また、不足している部分があれば、補いながら取り組んでいきたいと考えております。この協議会は医療関係をはじめとして、福祉や実際の被保険者の代表の方がいらっしゃいます。それぞれのお立場から、忌憚のないご意見をお出しただいて、より良い形で船橋市の高齢者の皆さんを支えられる体制のために、お力添えをいただければと思っております。

日頃、様々な形でご尽力いただいておりますけれども、改めて皆様方のご協力、ご指導をお願い申し上げます。御礼を兼ねてのご挨拶とさせていただきます。これからもよろしく願いたします。

○事務局

ありがとうございました。市長はこの後、公務の都合上、ここで退席させていただきます。

○松戸市長

それでは、よろしく願いたします。どうもありがとうございます。

(松戸市長 退室)

○事務局

それでは、初めに資料の確認をさせていただきます。

本日、ご用意した資料といたしまして、席次表と船橋市介護保険事業運営協議会設置要綱、及び右上に資料3と書かれホチキス留めされた「地域包括支援センター受託法人公募に係る結果について」を机の上に置かせていただいております。資料3につきましては、事前に郵送させていただいておりますが、申し訳ございませんけれども一部訂正がございましたので、差し替えさせていただきます。

このほか、事前に郵送させていただいた資料として、本日の次第、「船橋市介護保険事業運営協議会委員」と書かれた本協議会の委員名簿、右上に資料1と書かれホチキス留めされた「第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画 進捗状況総括表」、同じく右上に資料2と書かれた「JR南船橋駅南口市有地E街区の一部に関するサウンディング型市場調査の実施について」と書かれたA4用紙1枚のもの。資料3については、先ほどの説明のとおり差し替えさせていただきます。最後に、資料4と書かれました「令和2年度介護保険に関する苦情・相談受付状況」、A4用紙1枚のもの。以上でございますが、配付資料等、足りない方はいらっしゃいますでしょうか。大丈夫ですか。

なお、本日の会議時間は1時間程度を予定しております。ご多忙と存じますが、ご協力のほどよろしく願いたします。

それでは、まず、委員とられました皆様に自己紹介をお願いしたいと思います。お時間の

関係もございますので、一言ずつお願いいたします。なお、ご発言の際には、皆様の前にあるマイクのスイッチを押してからご発言いただくようお願いいたします。また、ご発言が終わりましたら、スイッチをもう一度押してお切りいただくようお願いいたします。

それでは、お手元にご用意した委員名簿の順に自己紹介をお願いしたいと思います。寺田委員から左側に、順番をお願いしたいと思います。

○寺田委員

皆様、こんにちは。船橋市医師会会長の寺田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○赤岩委員

こんにちは。今年度より出席させていただきます船橋歯科医師会の赤岩と申します。よろしくようお願いいたします。

○杉山委員

船橋薬剤師会の杉山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○吉田委員

船橋市保健・医療・福祉問題懇談会の会長をしております吉田と申します。よろしくお願いいたします。

○若生委員

皆さん、こんにちは。社会福祉協議会の若生でございます。よろしくお願いいたします。

○野々下委員

船橋市福祉サービス公社の野々下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○長島委員

皆さん、こんにちは。4号委員で公募により選定いただきました長島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○根本委員

こんにちは。お初にお目にかかります。公募委員として選ばれました根本明子です。よろしくお願いいたします。

○古山委員

市民委員になりました古山聡子と申します。よろしくお願いいたします。

○宮津委員

第2号被保険者の代表として、船橋商工会議所の宮津と申します。よろしくお願いいたします。

○佐藤委員

第1号被保険者の代表といたしまして出席させていただきます。船橋市老人クラブ連合会の佐藤と申します。ひとつよろしくお願いいたします。

○乾委員

公益社団法人認知症の人と家族の会から参りました乾麻由美でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○畔上委員

千葉県在宅サービス事業者協会から参りました畔上でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

○藤本委員

船橋市自治会連合協議会の副会長をしております藤本と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。

次に、市職員をご紹介します。大竹健康福祉局長でございます。

○健康福祉局長

皆さん、こんにちは。大竹でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

土屋健康・高齢部長でございます。

○健康・高齢部長

土屋と申します。よろしくお願い申し上げます。

○事務局

岩澤福祉サービス部長でございます。

○福祉サービス部長

福祉サービス部長の岩澤でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局

高橋保健所理事でございます。

○保健所理事

保健所理事の高橋です。よろしく願いいたします。

○事務局

なお、その他のオブザーバー及び事務局につきましては、お手元の席次表をご覧いただき、ご紹介は割愛させていただきます。

続きまして、次第の3、会長及び副会長の選任についてでございます。本協議会設置要綱第3条の規定により、本協議会の会長及び副会長は委員の皆様の互選となっております。

まず、本協議会の会長を選任いただきたいと思います。どなたかご推薦をお願いいたします。

○畔上委員

よろしいでしょうか。

○事務局

お願いします。

○畔上委員

千葉県在宅サービス事業者協議会の畔上でございます。私は、船橋市の高齢者介護や在宅医療等の連携をさらに深めていくことが重要であろうと考えております。船橋市医師会長の寺田先生にお願いしたいと思っております。よろしくどうぞお願いいたします。

○事務局

ありがとうございます。

ただいま寺田委員というご推薦をいただきました。その他ご推薦等ございますでしょうか。ほかにご推薦がないようですので、寺田委員に会長職をお引き受けいただくということで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○事務局

ありがとうございます。

では、寺田委員、全員一致でございますので、会長職をお引き受けいただきますようお願いいたします。

会長、お席を移動していただいて、一言ご挨拶をお願いいたします。

(寺田委員、会長席へ移動)

○寺田会長

皆様、こんにちは。寺田でございます。ご指名ありがとうございます。

前回も私はこの会の会長をさせていただきましたが、私よりも皆様のほうが介護保険についてはプロですので、皆様の忌憚のないご意見を伺いながら、意義ある会議にしたいと思っております。これからどうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局

ありがとうございました。

それでは、寺田会長には副会長の選任に続き、議事の進行をお願いいたします。

○寺田会長

それでは、引き続き副会長の選任に移りたいと思っております。副会長職ですが、どなたかご推薦をお願いいたします。

○畔上委員

ご推薦申し上げます。

町会・自治会等を通じて、地域間の連絡調整や行政との連携、福祉や環境など、地域でご尽力をされております船橋市自治会連合協議会の藤本委員をご推薦したいと思っております。よろしくどうぞお願いいたします。

○寺田会長

今、畔上委員から藤本委員というご推薦を賜りましたので、皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○寺田会長

異議なしということで、藤本委員に副会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいた

します。

(藤本委員、副会長席へ移動)

○藤本副会長

ただいま副会長の職を賜りました藤本でございます。こういうお席は初めてで何も分かりませんが、皆様のお力添えをいただき、会長をお支えしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○寺田会長

それでは、議題に入る前に、事務局より進行について説明をお願いいたします。

○事務局

議事を進めるに先立ちまして、会議の公開についてご説明いたします。船橋市情報公開条例第26条の規定に基づき、本日の議題には不開示情報が含まれていないため、会議は公開となります。また、会議概要及び会議録は、市ホームページ及び市役所11階の行政資料室にて公開することとなっております。

なお、本日の傍聴希望者は3名おります。入室していただいておりますでしょうか。

○寺田会長

それでは、傍聴者の入室をお願いいたします。

(傍聴者 入室)

○寺田会長

これより、次第4の議題に沿って議事を始めてまいります。

報告事項(1)「第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の進捗について」、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、事務局より、報告事項(1)「第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の進捗状況について」、ご報告申し上げます。

初めに、今回、委員改選がありましたことから、初めての委員の方もいらっしゃいますので、簡単に高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画についてご説明いたします。

この計画は、介護サービスの見込み量や施設整備計画から、被保険者の皆様に納めていただ

く保険料の算定等を行うものであり、介護保険事業の根幹を成すものでございます。介護保険サービス、介護予防、生きがいづくりなど、高齢者に関する各施策の総合的な推進を図るために、3年を1期として策定されます。また、計画書では、市の高齢者福祉サービスの数値目標等も掲げております。その数値目標等の進捗状況について取りまとめましたので、本協議会でご報告させていただきます。

お手元の資料1をご覧ください。資料1につきまして、数値目標あり・なし、それぞれの事業の状況を取りまとめたものでございます。

なお、令和3年度については、令和3年度から5年度にかかる3か年の初年度となっております。今回は、令和3年度の実績を現時点で見込んだご報告となります。

まず、1ページから5ページまでが、第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の進捗状況の総括表となります。6ページから18ページに、A3を三つ折りにしてあるのですが進捗状況資料があります。第8期計画の3か年において目標値を定めた事業実績を記載した一覧でございます。19ページから21ページまで、こちらは三つ折りではないA4の資料になるのですが、そこまでの資料に関しては目標値を定めていない事業の実績等について記載した一覧表でございます。目標値ありの各施策については達成率を載せており、集計したものを1ページから5ページのA4の進捗状況総括表に記載させていただいております。なお、6ページ以降の資料につきましては、本日は時間の関係上、説明を省略させていただきます。

今、皆様に見ていただきたい資料といたしましては、1ページから5ページまでの資料となります。資料1のA4の「進捗状況総括表」です。そちらにお戻りください。

まず、高齢者保健福祉計画・介護保険計画には計画ビジョンがあり、「地域包括ケアシステムの構築 健やかで、安心して暮らし続けられる船橋を目指して」というビジョンですが、このビジョンを実現するために、「介護」「予防」「医療」「住まい」「生活支援」の5つの方針を掲げております。

各基本方針の評価を各年度における総括評価として記載しております。それぞれの施策群ごとに評価しており、評価方法は目標値ありの各事業の達成率について、施策群ごとの平均値を算出し、こちらも「◎」から「▲」によって評価しております。

続いて、内容についてご報告させていただきます。

まず、1ページ目をご覧ください。資料上段、基本方針の最初のテーマ「住まい」についてです。

「住宅の質の向上」について、バリアフリー化等支援事業は目標値に達する見込みがないため、引き続き周知を図っていく必要がある。多様な住まいの確保について、親世帯・子育て世帯近居同居支援事業は、目標値を大きく上回る見込みである。引き続き事業を実施していく。居住支援の充実について、住まいの講演会及びマイホーム借上げ制度説明会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮して延期とした。今年度中に実施するかは未定のため、見込みを「0人」としている。また、住まいのサポート船橋に係る物件成約件数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、低調な状況である。

以上が「住まい」についての評価となります。

続きまして、2つ目のテーマ「予防」に移ります。2ページをご覧ください。

こちらにつきましては、「活動の場の提供」では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業を中止していた期間もあり、ふなばしシルバーリハビリ体操や認知症予防教室(介護予防教室)は利用状況が低迷している。また、ふなばしシルバーリハビリ体操指導士養成講座の開催数も減少している。

「健康づくりへの支援」では、栄養相談や健康相談、健康教育の参加者数は大きく減少した。ただし、健康ポイント事業などコロナ禍でも取り組める事業は継続して実施し、市民の健康づくり支援につなげている。

「介護予防の推進」では、外部等専門職により構成し、介護予防ケアプランを評価し、ケアマネジャーに助言する自立支援ケアマネジメント検討会議を年度当初より開催している。また、ふなばし市民大学校「いきいき学部」の令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を講じながら開校した。長引くコロナ禍による活動量の低下により、フレイルリスクが高まることから、感染症対策を講じながらの事業の実施や、感染症の蔓延期においても実施できる介護予防の取組を充実させていく必要がある。

以上が「予防」についての評価となります。

続きまして、3つ目のテーマ「生活支援」に移ります。3ページ目をご覧ください。

こちらにつきましては、昨年度同様、新型コロナウイルス感染症の影響により多くの事業において活動が制限されたが、感染対策を講じた上での実施(動画配信や書面開催に切り替え)を取り入れるなど、新しい実施方法を検討し、可能な限り事業実施に努めた。

「生活支援サービスの提供」では、移動販売支援事業が計画目標値を大きく上回る結果となった。事業者との連携により買い物困難地域への対応が充足しており、今後も巡回要望に応じ、販売ルートの見直しを検討していく。ふれあい収集事業では、利用者が年々増加傾向にあり、今後も安定して事業を継続していくことが重要となる。

「移動支援」では、昨年度、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が大幅に減少したが、高齢者の利用が少しずつ回復してきている。引き続き、地元の要望や利用者累計を基に、利用者のニーズに合ったルートを設定し、利用者数の増加を図る。

「地域での支え合い体制の確立」では、ミニデイサービス事業やふれあいいきいきサロン事業において活動を自粛していたことから、目標値を下回る結果となっているが、集まっでの開催ができない期間には工作キット等を送付するなど、つながりを絶やさないよう努めた。

以上が「生活支援」についての評価となります。

続きまして、4つ目のテーマ「介護」に移ります。4ページをご覧ください。

こちらにつきましては、「介護サービスの質の確保」では、訪問看護職員雇用促進事業や生活・介護支援サポーター事業など目標値を上回っており、おおむね計画に沿って実施されている。

「地域包括支援センターの機能強化」では、計画に沿って実施できた事業がある一方で、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、目標値を達成できない事業もあった。今後も新型コロ

ナウイルス感染症の状況を注視しながら事業を実施していく。

「認知症対策の推進」では、認知症訪問支援サービス（市町村特別給付）の延べ利用者数について、新型コロナウイルス感染症の拡大が影響していると考えられ目標を下回っているが、今後も引続き制度の周知に努め、利用の促進を図っていく。

「介護サービスの円滑な利用」では、介護保険の出前講座について新型コロナウイルスの影響で実施できていない状況だが、今後、状況を鑑みつつ、地域住民や関係団体等から要望があった際は実施を検討する。

以上が「介護」についての評価となります。

続きまして、最後です。5つ目のテーマ「医療」に移ります。5ページをご覧ください。

こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、縮小や中止となった事業もあったため、「◎」「○」の達成率は50.0%と低い状況であった。

「在宅医療の推進」では、例年地域包括ケアシステムの根幹となる在宅医療・介護を市民へ普及するために、出前講座や在宅医療・介護連携推進事業である講演会・相談会・出張講演会を開催してきた。昨年度後半より、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、Zoom等を活用し委員会活動を行ってきており、市民向けの講座等についてもオンラインでの開催を検討している。また、感染症拡大防止策を徹底し、研修会等も実施している。「船橋市在宅医療・緩和ケア・リハビリテーション提供機関マップ」については、今年度も作成を進めている。

「地域医療連携の推進」では、かかりつけ医等について、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、イベントや講演会等でチラシを配布し、積極的に普及・啓発を行うとともに、より効果的な周知方法等について検討していく。また、国・県等の動向について情報収集に努める。

「看護職の確保」については、今後も看護職復職支援研修会にて潜在看護師の復職支援を行い、看護師等養成修学資金にて市内就職を目指す看護学生の支援を行うことで、市内の看護師の充足を目指す。介護保険訪問看護職員雇用促進事業は目標値に達しており、必要に応じて事業の見直しを行い、引き続き補助を行っていく。

「地域リハビリテーションの推進」については、ほぼ目標値を達成できている。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を徹底し、引き続き地域リハビリテーション拠点事業として、リハビリ関係者向け地区勉強会、リハビリ関係者向け研究大会、市民向け講演会を開催し、地域リハビリテーションの推進を図っていく。

「歯科口腔保健の推進」については、目標値を達成できていない項目もあるため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を徹底し、口腔ケア講習会や市民講演会を通じて、口腔ケアの重要性についてさらなる周知を図っていく。

以上が「医療」についての評価となります。

5つの方針を総合的に見まして、各基本方針の達成率は52.4%となりました。5ページの一番下に数字が書いてあるのですが、今後、ようやく新型コロナウイルス感染症の新規感染者の状況も、先ほど市長からもお話があったように落ち着いてきたことから、各事業において再開

の動きも見られますので、状況を注視しながら検討してまいります。

説明については以上です。

○寺田会長

ありがとうございました。

かなりのボリュームのある説明なので、皆様、1回だと消化不良を起こしそうですが、全ての事業において、やはり COVID-19 の影響を受けて、事業の縮小または停滞に結びついているということです。

ただいまの事務局からの説明を受けて、ご質問、ご意見等がございましたら、お願い申し上げます。挙手をお願いします。どなたかご意見ございませんでしょうか。

○吉田委員

介護施設でクラスターが発生したりして、非常に慣れないことが次々と起こって、多分、保健所あるいは医師会の先生方は大変だったと思います。本当にそのことに対して感謝したいと思います。こういうことから今ちょっと収まってきたところで、第5波のときでしたか、どこにも入院できない、あるいは介護施設で発生したのに病院に受け入れてもらえないような状況などが発生したので、その辺はこれからいろいろと対策を立てつつあるところだと思えますけれども、そのことを主にやっていらっしゃる方から何かお話を聞きたいと思います。いかがでしょうか。

○寺田会長

では、高橋理事。

○保健所理事

保健所、高橋でございます。

ただいま吉田委員からお話がありましたように、市内でも介護老人保健施設でクラスターが発生したり、その他の入所系の施設等でも発生をしております。その際に、やはり当日に入院できないケースもありましたけれども、翌日ですとか翌々日には、ある程度一定の陽性患者の方が入院できております。

そういう中でも、施設で陽性患者を診るといった施設もございました。実際のところ、市内は医師会の先生方、病院のご協力を得まして、フェーズ4では140を超える病床を確保できて、病床使用率も9割を超え、現場の先生方は入院に尽力をいただいたところでございます。

そういう中でも、千葉県、東葛南部の二次医療圏での病床のコントロールですとか、そういうものが県のほうでも思いのほかうまくいかなかったということで、今後の病床計画については、確保した病床ではなく実際にどれぐらい必要なのか、病床を稼働している率も今後公表し

ていくといった国の動きも見えてきております。そういう部分では、本来入院が必要な中等症から重症化しそうな方につきましては、今後、入院が適切に行われていくのではないかという形で整理をしているところでございます。

○寺田会長

ほかに。宮津委員。

○宮津委員

軒並みコロナによって事業ができていない状況と伺いました。具体的な事業については全てを把握しているわけではないのですが、ある面、予防のための事業も含まれていると思うのです。中止でできなかったことによって介護状態が進んでしまったとか、そういった把握はできているのか、教えていただければと思います。

○寺田会長

いかがでしょうか。

○保健所理事

保健所、高橋でございます。

確かに、予防の評価においても、達成度は30%台といった部分でございます。私ども公衆衛生上の予防を展開していく身といたしましては、身体的な虚弱を含め精神心理的なもの、社会的なフレイル、この3つのものがトータル的に機能をしていかなければ、予防効果は期待できないものと考えているところでございます。

実際に介護認定が増えたかどうかにつきましては、現在、検証はできていない状況でございます。今後、数年たってその状況を、私ども保健所では、船橋独自で医師会等のご協力をいただいでつくりました「健康スケール」といった22項目から成る質問項目があるのですが、それで個人個人の結果を評価して、今回のコロナ禍のものがどう影響があったのかを検証できればと今準備を進めているところでございます。

○宮津委員

ありがとうございます。

○寺田会長

ありがとうございました。

ほかにご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○介護保険課長

介護保険課の廣崎でございます。

ただいまの話の補足ですが、介護予防事業がコロナの関係で進捗できないところもございましたので、介護の認定申請等でどのような変化が起こっているかというところだけは、モニタリングをさせていただいております。そこで実態上、何か大きな変化が出てくるかを見ていました。直近データはまだ把握できていないのですが、数か月前の状況では、基本的に例年の変化と同じような状況でございます。いわゆる変更認定とかそういったものは、これまでの通年の率と今のところあまり変化は出ていないところがございます。第5波が大きかったこともございますので、今後は、その辺り含めて改めてモニタリングをしながら、先ほどの説明と同じような形で検討していきたいと思っております。

○寺田会長

ありがとうございました。宮津委員、よろしいでしょうか。

医師会も保健所も、第6波についての準備は今からいろいろと検討しているところでございますので、第5波の困ったところを次回には同じことにならないように検討中でございます。皆様のご理解もいただきたいと思っております。

ほかにご意見、ご質問はございませんでしょうか。

それでは、本協議会として、報告事項（1）「第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の進捗について」、ご説明いただいた内容を了承するものとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○寺田会長

ありがとうございます。異議なしということで、了承するものといたします。

次に、報告事項（2）「JR 南船橋駅南口市有地E街区の一部に関するサウンディング型市場調査の実施について」、事務局より説明をお願いします。

○高齢者福祉課長

高齢者福祉課長でございます。

それでは、資料2「JR 南船橋駅南口市有地E街区の一部に関するサウンディング型市場調査の実施について」、ご説明をさせていただきます。

皆様ご存じのとおり、船橋市では5つの日常生活圏域を設定させていただいております。東西南北、そして中部、5圏域に分かれてございます。今現在、建設中の特別養護老人ホーム1施設を含めまして、それが完成いたしますと市内で35施設、ベッド数にいたしまして2,476という形になります。しかしながら5圏域のうち南部圏域、船橋市役所を含む圏域については、特別養護老人ホームが1つもない状況でございます。残りの4圏域に特別養護老人ホームが集中しており、南部圏域にはかつてより特養がない状況が続いておりました。

資料をご覧ください。4番に、JR南船橋駅南口市有地E街区の位置についてお示しさせていただいております。IKEAの東側の空いているスペース、今、道路の工事などインフラの整備を始めたところでございます。その一番奥のE街区、こちらの斜線のかかった部分について、約4,000平方メートルを活用し、地域の介護サービスの拠点、特別養護老人ホームを中心とし、南部圏域の地域の皆様が福祉の拠点としてご活用いただける拠点を設けたいと考えてございます。

しかしながら、3番に書かせていただいております、駅前という高いポテンシャルを持った土地でございますので、様々な事業展開を民間の事業者のお知恵を借りながら進めてまいりたいと考え、このたび、サウンディング型の市場調査を実施するものでございます。

なお、先週11月5日（金曜日）にサウンディング型市場調査の説明会を開かせていただいたところ、説明会には10の法人にご参加いただき、熱心にお話を聞いていただきました。また、10法人以外にも、お電話等で問い合わせをいただいていることから、様々な意見が寄せられるものと期待をしております。

今後の予定でございますが、5番に書かせていただいております。サウンディング型の要領を公表したところでございますので、この後、調査票、回答票等を参考にしながら、実際の意見の聴き取りを12月に行わせていただき、結果の公表を年明けに行いたいと考えております。また、ここで得られました意見を基にしまして、E街区の4,000平方メートルをいかに活用していくかという実際の公募につなげていく考えでございます。

高齢者福祉課、簡単ではございますが、ご説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○寺田会長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局からの説明を受けて、ご質問、ご意見等がございましたら願いたいいたします。何かご意見ございませんでしょうか。

駅前の土地ですので、商業地域としても何か役に立たないかとか、いろんなご意見を皆様お持ちだと思っております。また、ここに兎相ができるという話も前はあったり、いろいろ伺ってはおります。ご意見ございませんでしょうか。よろしいですか。今のうちですよ、何か文句があれば、俺に使わせてくれとか。

野々下委員、どうぞ。

○野々下委員

サウンディング調査をこれからやられるということですが、この資料の中では特別養護老人ホームと書かれています。通常、特別養護老人ホームについては2種類あって、広域型と地域密着型。これを見てみると、広域型に該当するのかなと思っております。そうなってくると地域性ではなく、市内のバランスというものがあるのかもしれませんが、どうしても転居してく

る施設なので、必ずしも5つの圏域につくる必要はないと考える人もいます。その辺の今後の活用の仕方などがありましたら、ご説明いただきたいと思います。

○寺田会長

どうぞ、お願いします。

○高齢者福祉課長

ご意見ありがとうございます。実際のところ、今、委員おっしゃられたとおり、今回、目指しているところは、広域型の特別養護老人ホームを中心とした街区の整理を考えております。広域型でございますので、必ずしも5つの圏域毎につくる必要はございません。しかしながら、先ほど申し上げましたとおり、35も施設がある中で南部圏域には一つもないという地域からのお声が、私どものほうへも長いこと寄せられてきたところでございます。住民の皆様からのニーズも勘案いたしまして、今回、駅前土地ではございますが、非常に有効な使い方ができればと考え、サウンディングを実施するものでございます。よろしくご理解をいただければと思います。

○寺田会長

ありがとうございます。野々下委員、よろしいでしょうか。

確かに、南はないんですね。とにかくそういう面では過疎地なんです。それから、昔からの市街地と商業施設しかないところなので、まとまった土地がないというのも特別養護老人ホームがないという一つの理由になるかと思います。地域の特性と言いますか、そういうものでなかったかと思います。よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。皆様、よろしいですか。

ないようなので、それでは、本協議会として、報告事項(2)「JR 南船橋駅南口市有地E街区の一部に関するサウンディング型市場調査の実施について」、事務局から説明いただいた内容で了承することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○寺田会長

ありがとうございます。

異議なしということですので、次の報告事項(3)「地域包括支援センター受託法人公募に係る結果について」、事務局より説明をお願いいたします。

○地域包括ケア推進課長

地域包括ケア推進課の斎藤でございます。

本日、差し替えをさせていただきました資料3をご覧ください。「地域包括支援センター受託法人公募に係る結果について」でございます。

まず、1ページ目の経緯のところでございます。市内には現在13か所の地域包括支援センターを設けさせていただいております。本市はご承知のとおり、地域包括支援センターが初めて置かれた平成18年度時点では、直営5か所からスタートしております。その後、高齢者人口の増加が著しい地区を指定いたしまして、委託型の包括支援センターを現在8か所まで置かせていただき、合計13でございます。

今期、第8期の介護保険事業計画、令和4年4月より南部圏域の一部を分割いたしまして、新たに宮本地区と本町地区、この2つの地区を担当する地域包括支援センターを設置する計画になっております。この計画に従いまして、今年度、運営事業の受託を希望する法人を募集いたしまして、決定いたしました。他の契約期間の満了する地区も併せて5つ公募いたしました。その結果をご報告いたします。

委託する地域包括支援センターの担当区域は、2番に書いてあるとおりでございます。

めくっていただきまして2ページでございます。今期の選定結果でございますが、1番目は新しい所、(仮称)船橋市宮本・本町地域包括支援センターでございます。結果といたしまして、受託候補者は、社会福祉法人 聖進會さん。市内ですと、特別養護老人ホーム「さわやか苑」を運営されている法人でございます。

④開設の予定地は、事業者の提案では京成電鉄の船橋競馬場駅の北側に置きたいという意向でございます。実際の開設までまだ間があることですので、変更等もあるかもしれませんが、一応、そういった形になっております。

続きまして、3ページをご覧ください。三山・田喜野井地域包括支援センターにつきましては、現在の受託法人である社会福祉法人 六親会さんが、引き続き担当していただけることになりました。場所も変わりません。

次、4ページでございます。習志野台地域包括支援センターにつきましても、現在の受託法人である医療法人 成春会さん、「北習志野花輪病院」を運営されておりますが、こちらが受託候補者となりました。開設場所ですが、少し表通りのほうに移動しまして、郵便局の並びに構えていただけるというご提案でございました。

続きまして、5ページでございます。法典地域包括支援センターにつきましては、現法人であります社会福祉法人 千葉県福祉援護会さんが引き続き受託候補者になってございます。場所も変わりません。

5番目、豊富・坪井地域包括支援センターにつきましても、現在の受託法人である社会福祉法人 南生会さんが、引き続き受託候補者となってございます。場所も変わらないということで提案を受けております。

最後に7ページでございます。今後のスケジュールですが、今月より法人と事業所開設の打ち合わせ等を開始しております。この後、民生児童委員協議会、自治会連合協議会、社会福祉協議会等の関係機関へご説明に上がりたいと考えております。年が明けまして2月から、宮本・

本町につきましては、特に宮本在宅介護支援センターの業務につきまして、業務の引継ぎ等が行われ、来年4月1日に新規開設という運びになります。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○寺田会長

ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明を受けて、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

○長島委員

とても素朴な疑問なのですが、船橋市宮本・本町地域包括支援センターで、聖進會さんが書類審査では2位で、アースサポート株式会社さんが1位だったと。この書類審査とはどういうものがあつたのかという内容と、面接審査で逆転しているの、かなりプレゼンがお上手だったのかと思いますが、その辺の経過がありましたら教えていただければと思います。

○地域包括ケア推進課長

地域包括ケア推進課でございます。

審査の内容の細かいところまでは言及できないのですが、概略だけを申し上げます。この審査自体が点数方式でまず採点をいたしまして、その中で点数の高いほうに順位点というものをつけます。審査委員が複数名おりますので、その総合計で1位と2位と書類審査の中では結果が出ました。書類審査につきましては、こちらの包括支援センターを受託したいということに関する意気込みなど、その法人さんの思いを語っていただいたという内容でございます。面接につきましても、同じように点数をつけて順位点でやるのですが、書類と面接の点数につきましてはトータルで順位をつけますので、ここで逆転が起きたという内容でございます。

○寺田会長

ありがとうございました。長島委員、よろしいでしょうか。

素朴な意見で、皆さんそう思っていると思いますので、これからも忌憚のないご意見、ご質問、よろしくお願いいたします。

ほかにご意見、ご質問ございませんでしょうか。皆様よろしいでしょうか。

それでは、本協議会として、報告事項(3)「地域包括支援センター受託法人公募に係る結果について」、事務局から説明いただいた内容で了承することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○寺田会長

ありがとうございます。異議なしということで、了承とすることにいたします。

続きまして、報告事項（４）「苦情・相談状況について」、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

では、議題４「苦情・相談状況について」をご報告いたします。資料４をご覧ください。

こちらには、令和２年度に市に寄せられた介護保険に関する苦情・相談の受付状況をまとめております。

まず、上の「１．相談者・相談方法別」についてです。相談者は、ご家族からの相談が 72 件と最も多く、また、相談の方法としては、やはりお電話によるものが 160 件と最も多い結果となりました。

続いて、「２．内容別」についてです。分類分けをしますと、その他の項目が 62 件、サービス内容についてが 43 件となっております。その他の内容としては、人員基準についての相談が目立ちました。

最後、「３．対応方法」です。苦情・相談に対する対応方法について、相談者に直接説明・助言をしたものが 120 件と最も多く、全ての苦情・相談につきまして、対応済みであるという結果でございます。

事務局からの説明は以上でございます。

○寺田会長

ありがとうございました。思ったよりもスムーズにきました。

ただいまの事務局からの説明を受けて、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。ございませんでしょうか。

苦情を受けるほうは大変だと思います。苦情として上がってくるのは、理解が足りなくて、介護保険のシステムもあまり知らないからクレームにつながったりとか、いろいろあると思います。よろしいですか。

それでは、本協議会として、報告事項（４）「苦情・相談状況について」、事務局から説明いただいた内容で了承することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○寺田会長

異議なしということで、了承するものといたします。

最後に「その他」でございますが、何かございますでしょうか。事務局からも何かその他で追加はございませんでしょうか。よろしいですか。

ないようなので、最後に事務局から連絡事項等がありましたらお願いいたします。

○事務局

事務局から連絡事項を申し上げます。会議の議事録につきましてご報告いたします。議事録につきましては、事務局にて作成した上、皆様にご確認をいただいた後にホームページ等での公開となりますので、どうぞよろしく願いいたします。

なお、次回開催予定ですが、来年予定しております。また時期が近づきましたら、日程が固まり次第、通知でご連絡をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○寺田会長

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和3年度第2回介護保険事業運営協議会を終了とさせていただきます。皆様のご協力でスムーズな会議となりましたことを御礼申し上げて、閉会としたいと思います。ありがとうございました。